《 入 札 条 件 》

【低濃度PCB廃棄物等収集運搬及び処分業務委託（橋本橋外1橋）】

（1）入札保証金	免　　除
（2）入札違約金	落札者が契約を締結しないときは、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として納入のこと。
（3）契約保証金	免　　除
（4）入札書の提出方法	① 入札書を**2026年（令和8年）11月26日（木）17時00分まで**に福山市建設局建設管理部建設政策課に到達するように提出すること。（**※必着**） ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ③ 入札回数は、初度を含めて3回までとする。 再度入札を実施する場合は、別途連絡をするので、その指示に従うこと。
（5）落札者の決定方法	予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者について、有効な入札書を提出したと認められる者を落札者とする。 なお、開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者が2者以上いるときは、有効な入札書を提出したと認められる者について、当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせて落札者を決定する。 なお、**本案件に最低制限価格の設定はない。**
（6）契約締結について	落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結するものとする。
（7）特記事項 公正な入札の確保等	・ 公正な入札を確保するため、入札者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。 なお、入札者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。また、入札者は、市が談合情報等による調査を行う場合には、これに協力しなければならない。 ① 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。 ② 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。 ③ 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。 ④ 入札者は、市が談合情報等による調査を行う場合には、これに協力しなければならない。 ・ 入札者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。 また、本市が入札談合に関する情報を入手した場合においては、市の事情聴取等の結果に応じて、次のとおり対応する。 ア）明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得た場合には、「談合情報対応マニュアル」に基づき、入札執行の延期若しくは取りやめ又は無効とする。 イ）明らかに談合の事実があったと認定できないが、談合の疑いが払拭できない場合には、「談合情報対応マニュアル」に基づき、入札を無効とすることがある。
（8）その他	・ 業務場所、その他必要事項は設計図書等において説明するとおりとし、入札条件、入札心得を承諾のうえ入札すること。 ・ 再度の入札において、その入札が1である場合は、無効とする。

●入札手続に関する質問は、建設政策課　（TEL：084－928－1076）

●業務内容に関する質問は、神辺建設産業課　（TEL：084－962－5020）